

令和2年9月15日

各種予防接種実施医療機関 各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
公衆衛生担当理事 今井 一登

## 令和2年度鎌倉市インフルエンザワクチン並びに 各種予防接種ワクチンの取り扱いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、令和2年10月1日から令和3年1月31日まで実施します、65歳以上の市民を対象とした「鎌倉市インフルエンザ予防接種」には、令和元年度ご購入のインフルエンザワクチンは有効期限に関わらず、使用できませんので、ご留意いただけるようお願いいたします。

また各種予防接種（定期接種（A類疾病）、10月から開始されるロタウイルス予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、風しん等予防接種）につきましては、接種前に必ずワクチンの使用有効期限をご確認の上、実施をするように繰り返しお願い申し上げます。

---

### 【10月から開始される予防接種の予診票について】

鎌倉市高齢者インフルエンザ予防接種とロタウイルス感染症予防接種の予診票については、現在鎌倉市で手配中です。

9月中旬から下旬にかけて鎌倉市から医療機関へ直接郵送される予定ですので、しばらくお待ちください。

インフルエンザ予防接種に関しましては、前年度の実績数で予診票が送られるとのことです。

予診票が足りなくなった場合は、10月2日頃より鎌倉市医師会でも配布いたしますので、お手数ですが事前に（在庫の関係もありますので）ご連絡いただき、医師会まで取りに来ていただきますようお願いいたします。

**（この予診票は鎌倉市高齢者の市民用のため数に限りがあります。）**

※前年度の予診票については、どうしても足りなくなった場合にのみご利用ください。

前年度より前の予診票は鎌倉市で受理されない場合がありますので、使用しないでください。